

## 令和7年度第2回門真市ものづくり産業振興懇話会 議事録

- 日 時 令和8年3月16日(月) 午後3時～午後4時45分
- 場 所 門真市役所 別館3階 厚生会会議室
- 出席者 皆川 健多郎 委員(大阪工業大学 情報科学部データサイエンス学科 教授)  
入江 潤 委員(パナソニックホールディングス株式会社 総務部 総務課 課長)  
杉本 直紀 委員(株式会社天辻鋼球製作所 総務部 副部長)  
牧野 洋一 委員(牧野精工株式会社 代表取締役社長)  
松下 泰輔 委員(枚方信用金庫 門真東支店 支店長)  
中島 泰子 委員(近畿経済産業局 地域経済部 地域経済課 課長)  
山本 芳生 委員(大阪府 商工労働部 中小企業支援室 ものづくり支援課 課長補佐)  
町田 光弘 委員(大阪府 大阪産業経済リサーチセンター 総括研究員)
- 事務局 山 敬史 市民文化部 部長  
西岡 慈敏 市民文化部 次長  
柏原 佳太 市民文化部 産業振興課 課長  
吉田 武史 市民文化部 産業振興課 課長補佐  
児島 悠二 市民文化部 産業振興課 主任  
川端 俊一郎 市民文化部 産業振興課 主査  
藤島 努 市民文化部 産業振興課 係員

### ○議事録

#### 1. 開会

司 会： 定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第2回門真市ものづくり産業振興懇話会を開催させていただきます。本日はご多忙にもかかわらず、ご出席賜り誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、市民文化部産業振興課長の柏原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。初めに、本日は、委員10名中8名が出席されており、過半数を超えておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。次に、本懇話会の公開・非公開につきましては、令和5年度開催いたしました、第1回の懇話会において、公開と決定しておりますので、本日の会議は公開となります。また、議事録を作成させていただくために、会議を録音させていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。それでは、会議に先立ちまして、お手元にお

配りしております資料のご確認をお願いいたします。まず初めに、1枚目が本日の会議次第でございます。

次に、資料1 門真市ものづくり産業振興懇話会委員名簿

次に、資料2 門真市ものづくり産業振興計画アクションプランについて

次に、資料3 門真市ものづくり産業振興計画アクションプラン

次に、資料4 門真市ものづくり産業振興の取組み

次に、資料5 ものづくり支援拠点等の事例

でございます。もし、不足の資料がございましたら、お申し出ください。それでは、以降の進行は皆川会長にお願いしたいと思っております。

## 2. 案件

### (1) 門真市ものづくり産業振興計画の進捗確認について

会 長：それでは皆さんよろしくをお願いいたします。次第に沿って議事を進めさせていただきます。まず、次第の2案件(1)「門真市ものづくり産業振興計画の進捗確認について」を議題とさせていただきます。事務局から説明願います。

事 務 局：産業振興課の藤島から説明させていただきます。前回、昨年12月に開催した懇話会では、上半期、4月から10月までの取組み、実績、進捗を報告させていただきましたところですが、今回は、下半期の取組みを中心に、1年間をとおした実績などを報告させていただきます。ただし、まだ年度は終わっておりませんので、資料等については2月末までの状況等を記載しておりますので、ご了承ください。説明にあたり、今一度、門真市ものづくり産業振興計画と、その実行計画であります、アクションプラン、そしてKPI等による評価の関係をご説明申し上げたいと思っております。資料2「門真市ものづくり産業振興計画アクションプランについて」をご覧ください。こちらの図にございますとおり、本計画は、「基本理念」、「基本戦略」、「具体的施策」で構成されており、計画の着実な推進を図るための「取組み」について、「アクション」や「スケジュール」等を明確にする「門真市ものづくり産業振興計画アクションプラン」を策定し、毎年度更新・公開を行いながら、計画の進行管理を行っております。アクションプランにつきましては、資料が変わりますが、資料3、A3の横長の「門真市ものづくり産業振興計画アクションプラン」をご覧ください。これがアクションプランの本体になります。1ページを見ていただきたいのですが、計画の体系に従い、一番左から右にいく順に取組みが細かくなっていくという流れになります。まず一番左に基本戦略がございまして、続いて具体的な施策、具体的なアクション、その説明と6年度実績、令和8年2月までの実績となります。そして、1番右には令和8年度以降の事業実施についての課題

や取り組むべきことを整理しております。こちらアクションは合計45項目設定しております。特に、その中でも重点的に取り組むべきアクションを重点アクションとし、左側に二重丸をつけております。最後に説明いたしますが、重点アクションにはそれぞれ原則、KPI、数値の目標を設定してございます。また、前回懇話会以降に実施した取組みや、実績値などは更新そして、赤色で記載しております。こちらのアクションプランに沿ってご説明申し上げるべきですが、令和7年度1年間の取組みについて、資料4「門真市ものづくり産業振興の取組み」にまとめましたので、こちらの資料でご説明させていただきます。こちらの資料は、先ほどの二重丸の事業、重点アクションについて、1ページごとにまとめています。順に、令和7年度の下半期の実績を中心に要点をかいつまんでピックアップして、説明していきたいと思っております。まず、7ページ目をご覧ください。デジタル化への対応について、こちら先端設備等導入計画でございますが、こちら計画の認定を受けると新規取得設備に係る固定資産税の減免を受けられるというものとなっております。KPIに設定しております新規認定件数につきまして、前回懇話会で報告させていただきました3件から2月末現在では、6件増えまして、9件となっております。ただし目標の20件の約半分程度となっております。前回の懇話会でもご意見をいただきまして、制度を知らないという企業様もまだまだおられると思っておりますので、引き続き、制度の周知に工夫していきたいと考えております。8ページ目をご覧ください。脱炭素（GX）／SDGsへの対応でございますが、こちらは特に外部支援機関と連携して、支援制度を活用促進するということを具体的に定めております。新たな取組みとして、来週24日に門真市中小企業サポートセンター主催にて、脱炭素啓発セミナー「カーボンニュートラルって何なん？工場で始める脱炭素の第一歩」を開催予定でございます。こちら中小企業のカーボンニュートラルの入門セミナーでございまして、脱炭素の取組みを始める第一歩目の内容となっております。9ページ目をご覧ください。特定創業支援等事業についてでございます。今年度も、守口門真商工会議所において創業塾を実施、53名の方が参加しました。今年度の支援件数、創業件数の実績は、4月の集計予定となっております。14ページ目をご覧ください。門真市中小企業サポートセンターについてでございますが、KPIに設定しております相談支援件数の目標が1200件に対し、2月末現在で1327件と大幅に目標を達成いたしました。また、門真市駅前再開発をにらんだ、サポートセンターのアップデートを含む「次世代ものづくり支援拠点」の整備についても検討しておりまして、後ほど令和8年度以降のものづくり産業振興の取組みについての議題にて、ご意見等いただければと思っております。16ページ目をご覧ください。門真市ものづくり企業ネットワーク支援による、企業間連携の促進についてでございますが、

こちら KPI に設定しております参加社数の目標 103 社に対し、2 月末現在では、104 社が入会しております。定例会参加率につきまして、目標 14% に対し、2 月までの実績で、昨年の 9.7% を超える、10.1% となっております。会員大会につきましては、先月、第 14 期会員大会を開催し、昨年の 27 社を超える 31 社の企業が参加しました。20 ページ目をご覧ください。もりかど産業支援機関ネットワークによる、地域支援機関の連携促進についてでございますが、こちら分科会、若手交流会等を今年度計 3 回実施しております。令和 8 年 1 月には、守口市にある電池工場「パソニックエナジー(株)」工場見学会を実施いたしました。21 ページ目をご覧ください。ものづくりポータルサイト「ものづくりタウンかどま」の推進についてでございます。ものづくりタウンかどまでは、令和 8 年 2 月末現在、143 社の企業情報を掲載しており、今年度は 8 社の企業が新規に掲載されております。引き続き、新規掲載企業を増やし、受発注の促進を図りたいと思います。25 ページ目をご覧ください。合同企業就職説明会・面接会の実施についてです。合同企業説明会は、門真市、守口市、ハロワーク門真、守口門真商工会議所と連携し実施しており、今年度で 8 回目の開催となっております。今年度は、門真市の企業は 8 社参加しまして、そのうちの 1 社が 1 名採用したということでございます。26 ページ目をご覧ください。門真市ものづくり企業若者人材確保支援事業についてでございます。こちら前回の懇話会でも貴重なご意見をいただきましたところ。令和 8 年度からの新規事業となります。27 ページ目をご覧ください。こちら新たな人材確保・支援策の検討についてです。こちらは「かどま女性活躍推進事業」として、仕事と育児をつなぐマッチング機会を創出するため、企業 2 社と働きたいと考えている女性との交流会「マミジョブ in 門真市 おしゃべり交流会」を令和 7 年 11 月 27 日に「ららぽーと」門真にて開催しました。交流会後、興味をもった企業の現場を知ってもらうため、企業見学ツアーを実施しまして、1 社が 1 名採用に至りました。28 ページ目をご覧ください。カドマイスター認定制度の推進についてです。こちら平成 23 年から事業をスタートし、今年度は新たに有限会社ユーテック、株式会社弥生金属製作所、株式会社旭工業所、永晃産業株式会社の 4 社を認定しました。令和 8 年 2 月末現在で、73 社のものづくり企業を認定しております。来週 24 日には、認定式実施を予定しております。引き続き、ものづくり中小企業をカドマイスターとして認定し、企業が躍進できるよう支援してまいります。29 ページ目をご覧ください。オープンファクトリーイベントへの協力及び参加企業への支援についてです。門真市が、令和 2 年より参加していますオープンファクトリーイベント「ファクトリズム」につきまして、今年度は門真市内企業 12 社が参加しました。当日は多くの来場者、684 人の方に来ていただきました。昨年度は 401 人の来場者でしたの

で、大幅に来場者が増えたということになります。増えた要因といたしましては、一部のファクトリズム参加企業が参加した大阪・関西万博でのものづくり体験が非常に好評で、当日会場でファクトリズムの案内も行ったため、オープンファクトリー当日にも参加いただくという流れがあったということと、オープンファクトリーの予約開始前に、NHKのニュースで取り上げられたということや大阪高専の学生による、市内参加企業のリーフレット・特設ホームページを作っていただいたことなどが来場者数の大幅増加につながったと分析しており、門真市内外への情報発信にも繋がっていると考えております。32 ページ目をご覧ください。門真市産業誘導区域移転補助金制度についてです。こちら令和4年3月より門真市立地適正化計画で、産業の誘導を促進する地域として産業誘導区域を設定しております。また、産業誘導区域内の土地を購入、または、工場等の新築または購入したものづくり企業に対する「産業誘導区域移転補助金」を令和5年に創設しております。今年度につきましては、1社がこの補助金を活用し、門真市内に移転しているという状況でございます。また、今年の1月に、現在区画整理が実施されている旧市街化調整区域の北島西・北周辺地区を産業誘導区域に追加しております。次のページのこちらが北島西・北周辺地区の詳細になります。また、現在、大阪府の産業集積促進税制という制度がございまして、これは一定の要件のもと工場等の取得の際にかかる不動産取得税を2分の1に軽減する制度がございまして、こちらは、大阪府が市町村の申し出に基づき、産業集積促進地域を区域指定し、指定された区域内で取得される工場等について、適応される制度となっておりますが、本市は要件に該当しておりませんでした。来年度以降予定されている要件緩和に伴い、市内の一定の地域について区域指定を受けられるよう現在大阪府と調整中でございます。35 ページ目をご覧ください。「門真市「職住近接のまち」実現のための企業魅力アップ事業補助金制度」についてでございます。今年度の補助金交付実績につきましては、15件となっております。内訳としましては、労働環境整備事業が3件、企業の魅力向上・発信が11件、カーボンニュートラルが1件となっております。36 ページ目をご覧ください。カドマイスター企業展示会合同出展事業についてでございます。こちら令和5年度より実施しており、今年度が3年目となっております。各年度の展示会での成約金額につきましては、令和5年度は24,879,945円、令和6年度は28,974,300円、令和7年度は現在集計中でございますが、例年よりさらに活発な商談がなされております。37 ページ目をご覧ください。新たなものづくりプロモーション戦略についてでございます。令和7年4月に門真の「街」大使に就任しました、門真市出身、ロックバンド、ソフィアの松岡充さんが市内ものづくり企業とコラボし、工場を訪問、その様子を撮影した動画を門真市公式YouTubeで配信しております。今年度に

つきましては、カドマイスター企業4社の動画を配信予定でありまして、現在、三和歯車さん、広伸さん、栗原木工さんの3社の動画を配信しております。今月中に鈴木刺繍さんの動画を配信する予定となっております。以上が令和7年度の取組みの説明となります。続きまして、計画のKPIについての、まとめをご覧いただきたいと思っております。資料は資料2の「門真市ものづくり産業振興計画アクションプランについて」、こちらにお戻りいただきますようお願いいたします。3ページをご覧ください。先ほど申し上げましたアクションプランの二重丸のついている重点アクションにつきまして、それぞれ計画期間中のそれぞれの年度における到達点を定量的に記載しているのが、このKPIになります。令和6年度に関しましては、当初の目標値と実績値を記載しております。令和7年度におきましては、目標値と実績値、こちらに関しては、先ほど取組みごとに説明させていただきましたとおり、令和7年度の2月末までの実績を記載しております。それぞれ実績の下に記載可能なものは、パーセンテージを記載させていただいております。100%を超えているものは、2月末時点で、今年度の目標値を達成しているものとなります。また、コメ印が付いているものにつきましては、令和7年度確定値となっております。一部実績値が出ていないものもございますが、2月末現在では、15個中7個が達成という状況でございます。5ページをご覧ください。ページ上部の2つの令和8年度より新たに実施する事業の「門真市ものづくり企業若者人材確保支援事業での学生等のべ参加人数」と「かどま女性活躍推進事業での求人に対する応募人数」のKPIにつきましては、新たに追加させていただいております。目標値につきましては、「門真市第6次総合計画 実施計画」と連動しておりますので、今月末に、その実施計画を策定後、反映する形となっております。続きまして5ページの②門真市ものづくり企業産業振興計画 KGI をご覧ください。こちらは計画に定める重要目標達成指標ということで、こちらに2指標記載していません。前回の懇話会で、令和5年のデータを報告させていただきました。また、令和6年のデータが公表されましたら、来年度以降の懇話会で報告させていただきますので、よろしく願いいたします。以上で、令和7年度2月末までの門真市ものづくり産業振興計画に基づく本市のものづくり産業振興の取組みをご報告いたします。評価や課題解決などのご提案について皆様のご意見をいただきたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。

会 長：ご説明ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はございませんか。

委 員：いくつか聞きたいのですけれども。この3ページの創業支援件数ですが、その

下に特定創業支援がありますが、これは両方合わせたものか、それとも全く同じものなのなのですか。創業支援件数というところの下、コメ印で特定創業支援事業による支援件数と書いてありますが。

事務局：特定創業支援等事業というものがございまして、こちらは市として、計画を立てまして、国の方に計画が認められて初めて、特定創業支援等事業ができます。まず計画に沿って、中小企業サポートセンターや金融機関、支援機関が支援した創業件数、つまり特定創業支援の計画に基づいて支援した件数イコールこちらの創業支援件数になります。

委員：創業支援件数と特定創業支援事業による支援件数は、イコールになるということですか。

事務局：創業支援件数は、市の補助も何もなく、創業支援をしたすべての件数になっております。一方、特定創業支援を受けた市内創業数は、先ほど事務局より申し上げました、特定創業支援の計画に基づいて、セミナーを受けていただいたり、創業に対する勉強をしてもらって、その上で創業された方が特定創業支援になりまして、こちらについては市の方でも、その計画に基づいて特定創業支援を受けましたという証明書も出しております。ですので、全体の創業件数というものがあまして、その中に特定創業支援を受けた市内創業数っていうものがあるという考え方になります。つまり内数になります。

委員：創業支援を受けた方、この78件は、実際に創業された数でしょうか。

事務局：78件は支援をした件数になります。すべて創業されているわけではありません。

委員：下の44件は、全員創業されている方ですか。

事務局：はい。

委員：わかりました。ありがとうございます。あと、カドマイスターの合同出展ですが、そろそろ終了するというお話がありまして、令和8年度まで実施するのですか。

事務局：今の計画では令和7年度まで国の交付金が出ますので、令和8年度、令和9年

度は延長の申請をしており、その採択を前提に実施するという形でございます。

委員：なるほど。結構大きな予算額ですね。採択されなかった時は全額市が負担するのですか。

事務局：それは難しく、もう実施できないという形になります。

委員：一応予算としては。

事務局：計上はしております。

委員：事業の予算が4,000円というものがありますが、これは、何か具体的に4,000円とか5,000円などという枠が何かあるのですか。

事務局：そうですね。関係機関などと打ち合わせする際の職員普通旅費とか、そういったところとやりとりする郵便代などが入ってくる形です。

委員：なるほど。何かいろいろ、振り返ればいろいろ、されているなっていました。

会長：ありがとうございます。その他ご質問いかがでしょうか。どうぞお願いします。

委員：資料2の3ページ、KPIの一番最初の項目、門真市中小企業サポートセンター相談件数ですけれども、こちらの過去の実績を拝見いたしますと、1,078件から1,100件で、今年度が1,300件ということで順調に相談が増えている感じですが、伸びている要因が何かあるのかお聞きしたいのが1点と、相談の内訳でこういう相談が特に多いというものを把握されていたら教えていただけたらと思います。

事務局：相談件数のところにつきましては、中小企業サポートセンターのアドバイザーが、各企業と密に連絡や相談をすることで、関係性ができてきたというところと、また新規企業の開拓も、今年度につきましては、積極的にアポイントを取って、行くようにしているというところが増えたのかなという分析をしております。また、相談内容ですね。販路開拓であったり、新規開拓の相談であった

り、そういう支援が増えているのかなと思います。

委員：ありがとうございます。

会長：その他いかがでしょうか。

委員：成約金額があったかと思いますが、資料4の36ページです。このあたりの成約というのは、物の購入ということになろうかと思いますが。瞬間的なものなのか、定期購入とか、出てくるとはありますが、そのあたりで把握されているところは何かあるのでしょうか。今、月々の受注がいくらぐらいのものが成約なったなどというようなものがあれば教えてください。

事務局：そうですね。月々何円売り上げというところまでは把握はしていませんが、展示会が10月にありまして、その後、次の年の9月の末までの1年間でこのアンケート等を行い、売り上げを出しております。ですので、A社さんが例えば、展示会に出られて、そこで複数社と商談を行いまして、その1年間に取引があった金額というところで算出しておりますので、月ごとに定期的に売り上げが立つのか、年間で1回ドンと大きく売り上げが立つのかというところまでは、ヒアリングができていません。

委員：1年間の売り上げですね。

事務局：そうですね。この展示会に起因する1年間の売り上げとなります。

委員：その先の継続受注はいかがですか。

事務局：そうですね。展示会事業は令和5年度から開始しておりますので、令和5年度の売り上げ、つまり令和5年10月から令和6年の9月末までの売り上げの中でも、令和6年10月から令和7年9月の調査の中でも、引き続き取引を行っていますというところも、もちろんございます。

委員：そうすると令和5年度の2,400万に対して、令和6年度の2,800万、単純に言うと400万ほどが、令和6年度の新規とかということですか。

事務局：その展示会に起因する売り上げですので、令和6年度に出展された企業さんが令和6年10月から令和7年9月の間に、その展示会に起因して起こった売り上げ

という考え方となります。

委員：展示会に対する売上ですね。

事務局：そうです。

会長：よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

委員：資料4、26ページの新たな人材確保・支援策の検討のバスツアー、これはぜひやっていただきたいと思います。ここにも国の交付金を充当と書いていますが、これは確定しているのですか。

事務局：交付金自体は確定しております。あとは、今、市の予算計上をしておりますが、まだ議会の方が終わっておりません。議会の議決をもって令和8年の予算が確定しますので、予算が通れば実施いたします。

委員：予算が通らないと実施できない。

事務局：そうですね。市の予算ですので。

委員：やりたい企業からお金を集めてでもやる価値はあると思います。ぜひ。

事務局：ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

会長：では、私の方から、この資料2ですね。3ページのイノベーションに関する進捗状況ですが、例えば先ほどあった創業支援件数ですね、今年度はまだですけど、昨年度で言うと78件あって、その2つ下の実際の市内創業件数が44件であったとあります。支援件数は目標未達ですけれども、創業数は目標クリアしている。こういう状況に対して、創業支援件数を増やしたいというのは、創業数を増やしたいということではないかと思えます。それを考えたときに、この値はポジティブに捉えていいのか、ネガティブに捉えていいのか。もしくは創業支援件数自体が、64から令和5年から令和6年に結構大きく目標設定されていますが、ちょっとこのあたりの設定に無理があったのかどうなのかと思えますが、いかがでしょうか。逆に言うと、創業件数は令和5年の41件に対して

目標は 37 件と、大人しめではあります。

事務局：そうですね。創業支援件数の目標につきましては、先ほどの質問の中で、特定創業支援事業という、市として計画を立てていることは、お話をさせていただきましたが、こちらの計画の中に創業支援件数 136 件を目標設定しております、その数字と連動させているというところが 1 つございます。

会長：さらには門真市第 6 次総合計画の実施計画と連動しているわけですね。

事務局：そうですね。

会長：そちらの決定のところでの値が、ちょっとチャレンジングだったのか。ただ、それに対して令和 7 年も同じ数字が再び記載されていますが、それは市内創業数についても同様ですね。結果的には、市内創業数を増やしたいということですよ。

事務局：はい。

会長：はい、わかりました。

事務局：この 136 という数字は、市が作っている特定創業支援等の計画、国に認定を受けている計画ですね。令和 3 年から令和 9 年という期間がありまして、そこで 136 という数値が出ていますので、136 が続いている形になっています。

会長：わかりました。

事務局：創業件数の方も同様で、その計画に紐づいて目標件数が定められていますので、その数字が続いているということになっております。

会長：はい、わかりました。これからもずっと続いていく可能性もあるわけですね。

事務局：そうなんです。

会長：はい、わかりました。その他いかがでしょうか。

委員：今の創業件数ですけど、特定創業支援を受けたところは追っかけられるのです

か。

事務局：そうですね。はい。

委員：これはずっと追いかけていかれるのですか。

事務局：そうですね、特定創業の認定書を出した後、5年間調査がありまして、そちらで毎年確認している形です。例えば、従業員が増えているかや、その規模など、そういったものを調査しています。

委員：最初の10年がしんどいって言われますよね。

事務局：一応5年間追いかけています。

会長：その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではですね。一旦、本件に関する質疑は終了させていただきたいと思います。事業費が予算ゼロや非常に少額なものもありながら、これだけの事業をやっているという点については、職員の方々の献身的なご尽力の賜物ではないかなというふうには個人的には思っております。ぜひ引き続きよろしくお願いいたします。はい。ありがとうございました。

## (2) 令和8年度以降のものづくり産業振興の取組みについて

会長：次に、次第の2案件(2)「令和8年度以降のものづくり産業振興の取組みについて」を議題とさせていただきます。事務局から説明願います。

事務局：産業振興課の川端から説明させていただきます。まず、先ほど説明させていただきました、資料4に記載の取組みにつきましては、企業ニーズや頂きましたご意見等も踏まえ、門真市の総合計画に定める令和8年度の取組みごとの実施計画を3月末に策定予定であり、その内容に基づき引き続き実施・検討を進めてまいります。その中でも特に26ページの「門真市ものづくり企業若者人材確保支援事業」につきましては、前回の懇話会において皆様に貴重なご意見を頂きありがとうございました。8年度の新規事業として現在、詳細について検討を進めております。また、27ページの「かどま女性活躍推進事業」につきましては、参加企業枠の増加など本年度の実施内容を拡充し進めていく予定です。36ページのカドマイスター企業展示会合同出展事業につきましては令和5年度から実施しており、令和8年度についても国の交付金の採択を前提に予算

要求しております。37 ページの新たなものづくりプロモーション戦略につきましては、こちらも引き続き門真の街大使である SOPHIA の松岡 充さんによる市内ものづくり企業とのコラボ動画を撮影・公開していく予定となっております。8 年度の実施の予定としましては以上となります。次に、資料送付時のメールにてお伝えさせていただきました通り、門真市ものづくり産業振興計画に位置付けております「次世代ものづくり支援拠点の整備」に関してご意見等頂けましたらと存じます。計画の 55 ページ「次世代ものづくり支援拠点の整備」の項目にて「ものづくり産業の発展を加速するため、門真市中小企業サポートセンターの機能をアップデートします。施設では、シェアードオフィスやコワーキングスペース等のインキュベーション機能、交流スペースなどの設置や、コーディネーター人材（アクセラレーター等）の配置など、スタートアップやものづくり企業が経営やマッチングなどの相談支援をワンストップで受けられる体制の整備を検討します。」と記載しております。現在の状況といたしまして、門真市駅前のイズミヤが入居している建物の建て替えが決定しており、新たな建物になる予定です。建物には商業施設が入居する予定となっております。また、約 930 m<sup>2</sup>の市の持ち分があり、産業振興課におきましては、当該場所を計画に位置付けている次世代ものづくり支援拠点として活用したいと考えており、これまでインキュベーション施設の視察を重ねております。資料 5、ものづくり支援拠点等の事例をお手元にご用意頂けますでしょうか。全国にはインキュベーション施設が多数ございますが、本資料は視察に参りましたそれぞれの特徴を持つ 5 施設についての概要をまとめさせていただきましたものとなります。少し説明させていただきます。1 ページ目をお開きください。こちら東京都渋谷区にございます 100BANCHI という施設になります。JR 渋谷駅新南口から徒歩 2 分という非常に好立地にありまして、設置者は建物の所有を東京急行電鉄株式会社。運営については、パナソニック株式会社様のフットワーク株式会社のフットワークカフェカンパニー株式会社による 100 番地運営事務局というものを設置してありまして、こちらにより運営されております。施設の規模としましては、地上 3 階建てで各階が 330 平方メートル。もともとございました既存建物、こちら印刷会社の倉庫と聞いておりますが、こちらをリノベーションした建物となっております。特徴といたしましては、パナソニック様が創業 100 周年を記念し整備した 100 年後の未来をコンセプトに 35 歳以下の若者が実施する。ビジネスに限らないノンジャンルなプロジェクト、こちらのアクセラレーションプログラム支援施設となっております。プロジェクトですけれども、アプリ開発やものづくりといったところから、ビジネスには直結しない、まちおこしといった、多種多様なものまで、プロジェクトとして認められております。100BANCHI の特徴としては以上となります。次にページをめくっ

ていただきます。東京都大田区でございます。六郷ベース、こちらは設置者、東京都大田区になっておりまして、運営方法は指定管理、株式会社作りというところに指定管理を、依頼しておりまして、建物の管理を野村不動産パートナーズが行っている。施設となります。施設規模としましては、地上3階建てで、旧図書館を改装された建物になります。面積の方はですね公開されていなかったのですが、視察した感じではそれほど大きくない施設となります。こちらの特徴といたしましては、入居企業がものづくり系ですね、ものづくりそのものというよりは、ものづくりを支援するアプリ開発施策やDX等、といった会社が多数入居しておりまして、ただ業種は特に絞っていないということです。大田区のものづくり企業を支援するような企業が多いとのことで、地元のものづくり中小企業との連携を進められているというところなんです。また、試作室がございまして、こちら3DプリンターレーザーカッターUVプリンターボール盤等を設置されていますが、試作室というものの直接生産であるとか、検査に関わるようなものではなくて、いろんな企業が使える、例えば大判プリンターでちょっとした大きなものを打ち出すとか、そういったものが使えるようなものがメインとなっております。六郷ベースの特徴としては以上となります。次ページをおめぐりください。次は堺市でございますSキューブとなります。こちらメトロ御堂筋線中百舌鳥駅の徒歩4分のところがございます、設置者は坂井市となります。運営方法は、堺市と中小機構と堺商工会議所が出資してできております、株式会社堺新事業創造センター、こちらが運営しております。施設規模といたしましては、本館とラボ館の2つに分かれており、延べ床面積として約4,186平米となっております。特徴といたしましては、創業準備デスク、こちらは規模によってコワーキングから個室といったものが使えますが、こちらが原則6ヶ月間、利用可能でラボマルチラボに関しましては、原則2から3年間利用可能となっております、ラボ館の方はですね、駐車場のすぐ横にございまして、非常に便利というか、使い勝手がよい施設となっております。こちらですね、堺市の各種補助制度も利用可能でございまして、その他のところに記載しております。各補助金であるとか、推進事業、こちらの活用が可能です。堺市さんとして、創業後そのまま堺市内での事業継続をしていただけるように力を入れているとのことです。次ページをおめぐりください。続きましては、愛知県名古屋市でございます。名古屋イノベーションズガレージ、こちらは地下鉄名城線矢場町駅から徒歩5分という繁華街の中にございまして、設置者は名古屋市です。運営方法についてですけれども、こちら中部経済連合会の関連法人である。一般社団法人中部圏イノベーション推進機構、こちらが運営されております。施設規模としましては、ナディアパークデザインセンタービルというものの3階、4階に入居されておりまして、延べ床面積が

1,040 平米。特徴といたしましては、こちらは事業者ですね、会員企業、もともと名古屋市にいらっしゃる企業さん、こちらのイノベーション創出に一番力を入れられているようなことです。企業の方々がスタートアップ等々多く出会えるようにイベントを多数開催されており、名古屋市の小中・高生向け起業家育成事業の会場としても使用されているとのこと。またこの小中高生向け起業家育成事業の会場と使用していることから、この事業が終わった後に引き続き活動したい学生については無料で利用可能になっており、親の同意があれば13歳からこの施設の利用が可能となっております。次のページをおめくりください。続きましては、愛知県が設置しておりますステーションAIです。設置者は愛知県となっております、運営方法はソフトバンク株式会社の100%出資のステーションAI株式会社。こちらが愛知県より運営を受託している形になります。施設の規模としましては、地上階建てで延べ床面積が2万3000平方メートル。こちらの特徴といたしましては、日本最大級のオープンイノベーション拠点となっております、施設全体がスタートアップの実証フィールドにも使われております。スタートアップが開発しましたロボットの実証もできるように、館内はロボットが自由に走れるロボットフレンドリーな環境となっております。また、会員企業等の交流促進のため、月に100件以上のイベントを開催されており、環境省や農水省といった国の機関もイベントスペースを使用することが可能となっております。8社がスポンサーとして支援しており、年間約1,100万円の出資がされているとのこと。簡単ではありますが、説明は以上になります。委員の皆様におかれましては、「次世代ものづくり支援拠点の整備」について、門真市の特徴や産業構造にマッチした施設拠点のコンセプトやテーマ、方向性といった施設像。サポートセンター機能のアップデートをしていく上で、どういった企業支援が今後求められるか。拠点において企業間交流や産学連携をさらに進めていくためにどのような機能や取り組みが必要か。創業支援や新事業の創出において、インキュベーションやコワーキング等の整備の必要性。既存産業や企業と相乗効果を発揮するために、誘致、育成すべきスタートアップとは、といったところにおいて、意見を頂けましたらと存じます。また、これ以外の視点や、委員の皆様がそれぞれご存じの事例などもこの場においてご提供いただけましたらと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

会 長：ありがとうございます。ただいまの説明について、何かご質問、ご意見等はありませんか。

委 員：正直なところ、まだちょっとイメージが掴みきれないというところですが、今

説明をしていただいた中で見ると、やっぱり創業支援がメインですか。

事務局：そうですね。創業支援だけですと、現状サポートセンターがやっている業務でもありまして、創業支援というと割とイメージが、創業がある意味のゴールみたいな感じにはなりません。というよりは、既存の門真市のものづくり、例えばですけど、既存のものづくり産業を支援するための創業者であるとか、もしくは事業を大きくしようと思っておられる方などがいらっしゃって、一緒になって、相乗効果を発揮できるようなイメージを持っていただいたほうがいいのかなと思います。ですので、既存のものづくり産業がいて、そこにスタートアップがこられて、このスタートアップを既存のものづくり産業が手段として使う。スタートアップの企業さん、創業者の方は、そのテストをものづくり企業でやっていただくとか、そういったイメージで相乗効果を生んでいけるような施設ができたらと思います。

会長：ターゲットはスタートアップですか。スタートアップに来てもらおうとお考えですか。

事務局：そうですね。実際にそのスタートアップを呼んでくるのが果たして必要なのかどうかなど、そういったところも含めて、皆様のお考えをお伺いできたらなと思います。

会長：そうですね。いわゆる公設の試験場のような技術の深掘りを支援するというケースも、ものづくり支援ということではあろうかと思いますが、大阪府さんがやっていたらっしゃるような販路開拓支援というようなアプローチもあろうかと思いますが、ものづくり産業自体をそういった新しい人を入れて、盛り上げていこうというのが、どうもこの先ほどの事例は、フォーカスされているところなのかなと思いますが、そういったようなことをやろうとするのか、門真の企業さんとしてのニーズを一旦お聞きしたいと思います。支援してくれるのだったら、こういう支援して欲しいというような、その辺りをこのような他のエリアの取組みを参考に、ご意見をいただければというような趣旨でよろしいでしょうか。

事務局：はい。

委員：いろいろ事例を見てこられたと思いますが、それぞれの取組まれているところは、どういうふうにマッチングして、たくさんの方が生まれているのかと

いう事例は何かお聞きしていますか。

事務局：はい。例えばですね、3ページ目の六郷ベース、名古屋イノベーターズガレージ、ステーションAIに共通することですけれども、コミュニティーマネージャーと呼ばれる方とインキュベーションマネージャーと呼ばれる方、名称はそれぞれ異なったりしますけれども、2種類を置いておまして、コミュニケーションマネージャーは、本当に来場された方がこんなものを探しているとか、もともと会員である方が、こんなことをできるところを探してるとかというところを把握されていて、都度都度、その合わされるというか、マッチングをしてくれるというところになります。インキュベーションマネージャーと呼ばれる方は、中に入っておられる会員企業さんが、次はどういうふうな手を打っていったらいいとか、どういうふうな販路拡大をやっていったらいいかということ相談できる方になっているのです。この2つのマネージャーが、日頃からコミュニケーションを取ってまして、例えば会員企業さんが探しておられるものや、新しく来られた来場者の方が探しておられるものをマッチングして、合わせていくということで、いろいろな商談と言いますか、話し合いが生まれていくところがまず1点ございます。愛知県の名古屋イノベーターズガレージ、ステーションAIに共通する項目ですけれども、この2施設については、人と人が会うことも結構重要視されておられまして、イベントをたくさんやっておられます。運営者がイベントをするというよりかは、会員となっている企業が皆さん独自のイベントをされて、それぞれが探している技術であるとか、求めているパートナーであるなどの内容でイベントを開始、実施されて、そこに来られる方と出会っていくといった形をとっておられます。

委員：例えば、会員なっておられる方というのは、例えば名古屋でしたら、個人100件、法人110件と書いてあります。これは、どういう繋がりでしょうか。

事務局：繋がりといいますと。

委員：ここの施設ができたときに、募るわけですか。

事務局：こちらの愛知県の名古屋イノベーターズガレージさんは、愛知県でこういった創業支援、小、中、高校生向け起業家育成事業の他に、もう少しいろいろな創業者に対する支援などをやっておられまして、その中でこういった施設を作りますという周知をして、一緒にやりませんか、や、個人の方もいけますよというような周知をされておられます。ステーションAIについても同じように、

最初はステーションAIプロジェクトというのがありまして、その中で、スモールでスタートされ、そのあとに建物が建って、スモールのところで会員となっていたいただいた企業さんがどんどん増えてきたというように聞いております。

委員：ありがとうございます。

委員：いろいろな全国の事例をご紹介いただきましたが、やはり今、門真市と比べると、何か似ているものがあるのかどうか、ちょっとわからないと思ったので。しかも、東京都の事例と門真市をどうくっつけるのだらうと思ったりしましたが、何かそこに意味があればいいんですけど、全国の事例でも、なかなか地域の共有できるものがないであったりするところの事例を参考に、まちづくりをするのは、リスクかなと思ったりしました。ただ、私も年齢的にソフィアの松岡さんの時代なのですが、やっぱり門真市出身ということはすごく誇らしく思っておりまして、ソフィアの松岡さんと一緒に学ぶといいですか、「今最新の製品がこれなんです」とやってしまうと、その動画はどんどん古くなってしまわないですか。それでは意味がないかなと思うので、一緒にこういう有名人さんと地元を学ぶみたいな、歴史を学ぶみたいなコンセプトの動画にして、かつ、こういった東京などありますが、例えば松岡さんと一緒に行ってもらって、「門真ここは一緒やな」などというのを流しながら、門真の魅力をどんどん動画に残しておいたら、再生数を稼げる、増えるかなと思っております、やっぱり最新のものと、熱が冷めると絶対終わってしまうんですけど、せっかくここまで、有名人を連れてやっている動画でしたら、末永くやっていこうと思うと、やっぱり何か一緒に歴史を学ぶとか、そういうことをすれば、ずっと残ると思います。その中で、ただ、これが例えば、ものづくり支援拠点の場所が余りにも近すぎたら、そっちの市に行ってしまう可能性があるもので、それだと意味がないと思うので、やっぱり枚方や守口のところを案内してしまうと、そことの比較してしまうと駄目かなとは思いますが、あえて東京や遠いところを攻めて、門真と比べて、やはり門真はいいなという、ではこういう施設を門真で作ろうみたいな、有名人さんと一緒にいろいろな相談をして、門真を魅力ある街にしていって、まず地元の人から固めていくのがいいかなと思います。動画編集はしたことがないですけど、勝手に何回も見てもらう方法として、どうしたらいいかと思いましたので、このような発言をさせていただきました。

会長：ありがとうございます。

委員：はい。質問いいですか。これは先ほどのイズミヤの後にできる建物の中に、900 m<sup>2</sup>を門真市さんが借りるのですか。

事務局：一応、持ち分としてあります。もともと市営住宅が上に建っているのですけれども、それを権利変換して、930 m<sup>2</sup>分の持ち分は門真市として持っているというような状態です。

委員：新しくできるビルのイメージがあまりないですけど、例えば、駅から直接行けるようになっているとか、1階からすぐ入れるようになっているとか。930 m<sup>2</sup>というのは、10個ぐらいに分かれているであるとか、どのようなイメージなのですかね。持ち分というのがよくわからなくて。ひとかたまりで900 m<sup>2</sup>が取れるのか、どのような感じなのですか。

事務局：ワンフロアの一部に、ひとかたまりとしてスペースを作れるかなというところで考えております。

委員：駅前のすごくいい場所じゃないですか。門真市駅なので。しかもモノレールも伸びると、乗り換えなど非常に人の交流というか交錯もできてくるので、やっぱり行きやすい場所ですよ。こういう施設を私もいろいろ見ているんですけど、閑散としているところが結構多いかなと思って。なんというか、行政さんが入ると、中途半端な感じになって、例えば、門真市で作ったものが漠然と飾ってあったり、誰もいないというようなものになりがちと思うのですよね。だから、ものづくりというワードでガンガン行くのか、子どもでも高校生でもいいのですが、人がとにかくいっぱい集まっていて、すごくにぎやかで楽しそうな。大画面のテレビで、子どもがゲームをやっている僕もいいと思うんですよ。そこに、ものづくり的なものを目に付くようにするであるとか。職場と働く場所が近い、職住近接とおっしゃっておられましたけど、そういうイメージから入っていてもいいのかなと。ものづくりというのが、少し言葉が悪いですけど、少し古めかしくなってきたので、もうちょっと違うイメージで考えていてもいいのかなと。この間、宮本市長がおっしゃっておられて、カドマドができますよね。あそこにも子どもさん向けの設備とか、ものづくり体験ができるフロアのような話もありましたので、単独ではなくて、連携させたような、例えば、こっちで勉強したことがあっちでできるとか。もう少し広げてもいいのかなと。あちらはワンフロアぐらいですか。そういう場所があることをすごく熱く語っておられたので。いいなと思って聞いていたのですけれど。何か連携するようなことで考えていくというのは、全然ありなの

かなど。だから、新しく人が交錯するところなので、そこに人が集まれる場所を作って、実際の体験する場所をもう少し工夫してもいいかなど。たまたま100BANCHの話が出たので、私も知っているのですが、ここは多分見られて思われたと思うんですけど、パナソニックとはほとんど書いてないんですね。完全に、やりたい人が来て勝手にやっている場所なのです。今こちらで言われているような、地元のものづくりを応援する、東京なのでそういうのはないので、若い人がやりたいことをやれる場所と集中してやれる場所ということで、これにありますとおり、期間があって卒業のような形になっているんですね。それがもう長くやっていると、そこで起業して会社を起しているという人が、卒業生としてどんどん積み重なってきて、新しい人が入ってくると、その人たちが支援していくというような、そのような感じの流れになっているところで、もちろん今もずっと続いているんですけども、必ずしも企業だけではなくて、それこそ芸術家の人など、そういった方もおられたりして、自由に使っている場所です。これは多分民間だからできるのであって、やっぱり行政が入ると、なかなかそこまでできない部分もあると思うんですけど。ものづくりということにこだわるかどうか、というところが結構ポイントじゃないかなと思うので。そういう意味では、いろいろな人が来て、いろいろな人がワイワイガヤガヤできる場所を目指す方が、何となく結果的に、そちらの方がよかったりするのかなど思ったりします。そこもひとつ考えてみてもいいのかなど思いました。

会 長：ありがとうございます。

委 員：ものづくり支援拠点というのは、2031年から2032年かそのぐらいの予定ですか。モノレール延伸の1年前ですよ。

事 務 局：今のところは令和14年なので、2032年になります。

委 員：ですよ。カドマドが2026年5月。もう間もなくですよ。そこは1フロアじゃなくて、2フロアありますよね。

事 務 局：クラフトラボとテックラボがあります。

委 員：そのイメージもまだよく掴めていない中で、やはり、そこであまく活用して、こっちもあるよというのでしたら、こっちもそれであまく活用していって思うんですけど。今、もう再来月開くというところで、どうしたらいいのか

なという状況なので、割とこういうのはカドマドでもできるんじゃないですかというものもあったりする。その辺をどう棲み分けていくのかというのと、先ほど中小企業サポートセンターの機能をアップデートしてというコメントもありましたけど、サポートセンターが、設置者になるのか、運営者なのかわからないですけど、そこが3年おきとか5年おきとかにコロコロと入れ替わるっていうのではちょっと心許ない気もします。その辺も併せて考えていかないと、継承性みたいなものが保てなくなってくるんじゃないのかという気もしますので、今すぐこれがいいんじゃないかという案が思い浮かばないのが現実のところでは。

会 長：ありがとうございます。

委 員：いろいろところで、オープンイノベーションの拠点整備が進んでいると思いますので、たぶん門真らしさというか、ものづくりにこだわられるとか、さきほどお話がありましたけれども、門真でなければできない、そこは譲れないポイントというのを、どこかでお決めになられて、その上で、どうしていくかという議論がされたらいいのかなと、皆様のご意見を聞いていて思いました。総花的になってしまうと、せっかくいいものができるけども、一体ここはどこに向かっていくのだろうというところも、少し懸念される場所ですね。尖ったというか、門真らしいものができるというのではないかと。そのためには、複数の拠点整備が進んでおられるようなご意見がありましたので、複数の拠点間での機能分散や連携などで、狙っていらっしゃる総合的な支援というのがクリアできる、そういう軸もあるかと思っておりますので、1拠点だけで全部完結するのではなくて、拠点間で機能を補完するという方向性もあるのかと思いました。あとひとつ。予定地は駅前の人の多いところですね。その立地のよさということをご活用されるのであれば、ぜひ情報発信やPRなどの部分は、ぜひ評価、重視していただければよいのかなと思いました。

会 長：ありがとうございます。私も事前に打ち合わせしたときは、その門真っぽさにぜひこだわっていただきたいということをお伝えしました。よそでやっていたものを持ってくるのは簡単な話ですけど、なかなかそれではうまくいってないところがあるんですね。本学も梅田キャンパスでは、大阪商工会議所と連携してX-Port というものをやっておりますけれど、やはりなかなか苦労しております。ですから器は作って、そういうものを作ることは、それだけでも結構骨が折れるんですけど、実はそこからがスタートですね。そこへの検討をしっかりと始められるということが大事なのかなと思っております。もうすでに門真市さん

は、いろいろな事業がありますし、また近隣の施設、ゆくゆくモノレールが繋がれば、MOBIO へもアクセスは良くなりますし、逆に京阪西三荘駅前にはクロスシーさんもありますし、そういったところを挙げてみて、何を入れるべきなのかと。今時であれば、生成 AI にでも聞いてみるべきだと私は思います。彼は寄り添っていろいろと答えを出してくれるかと思しますので、その上で我々が、より門真っぽさ、さらには、それをベースにして、プロポーザルですね、外部委託するところを探すのかなど、そういうふうと考えていくことが大事なのかなと思いますね。ただ、施設ができるのはまだまだしばらく先ですけど、皆さん、企業は待ってくれませんか、そのできる部分をさらに始めながら、施設ができたときに、もう飛び立っているぐらいの感じで進めていければ皆さん大変助かるんじゃないかなと思っています。いかがでしょうか、何か皆さんからございますか。

委員：先ほど委員におっしゃっていただきましたけれど、大阪府も東大阪市にもものづくりの総合支援拠点として MOBIO を設けており、中小機構さんのクリエイション・コア東大阪の方に入らせていただいているような状況でございます。MOBIO の運営は、大阪府と大阪産業局と一緒にやっております、その大阪産業局では大阪市のテクノシーズ泉尾などの賃貸工場であったり、大阪デザイン振興プラザやソフト産業プラザ TEQS など、インキュベーション施設がございます。色々コンセプトを決めて、賃貸工場も含めた工場的なものもあれば、デザイン系のものというところもあるのかなと思います。今お話を聞いていると、駅前のいい立地ということなので、ガンガン音を立てて試作していくようなものづくりは、なかなか難しいのかなと思いますので、そういったコンセプトを決めるというのがひとつ重要かと思しました。クリエイション・コアの方も、インキュベーション施設なので、3年ぐらいで出ていかないといけないようになっており、3年で成長してもらって、次のステップへ進んでいく、というような形だと思います。門真市さんとしては、そのあと門真市内で起業していただいているところを考えておられるかと思しますので、そうしたシーズがそもそもあるのか、というところも重要なポイントだと思います。大阪府もかつて作られた施設が活用されない負の遺産となってしまう、その後に行財政改革を通じて整理することとなりました。実建物自体の完成は大分先かとは思いますが、現状そういった実需がどれぐらいあるのかというところの検討、現状分析から入られてもいいのかなというふうには感じました。

会長：ありがとうございます。

委員：最初この資料拝見したときに、インキュベーション中心なのかなと、つまり新しくスタートアップを育てようとしているのかなと思ったんですけども、お話を伺っていると、相乗効果というのを大事にされているということで、既存の門真市内の企業さんを支援するために何かやっていければと考えていらっしゃるのかなと思います。そちらの方向の方が重要じゃないかなと思います。やはりインキュベーションでスタートアップを育てると言ってもなかなか難しい面もあります。六郷ベースですかね、卒業者の市内定着の話もありますけども、やっぱり成長に伴って、なかなかいい場所が見つからないとなると、どうしても市外に出ていってしまうということがあります。スタートアップを市内で育てて大きくできたらいいですけど、そうじゃなくて、仮に市内で創業された企業が、市外に出て行くことになっても、そのあとでまた市内との関わりを持ってくださるような、そういうフォローが必要なのかなというふうには感じます。先ほど委員の方からありましたけれども、閑散としてるイメージがあるようなところも見受けられると思うので、そういったところが、一体何が課題で、どういったところでうまくいかなかったのかっていうところを整理された上で、理念としてはいいけれども、なかなか現実的にうまくいきそうにないなと思われたものは外しながら、既存の企業を支援するという方向で取り組んでいただければと思います。以上です。

会長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。門真市さんの方から以上について、コメントありましたらですが、大丈夫でしょうか。はい。それではいろいろ貴重なご意見ですね。ありがとうございます。以上で案件(2)については終了とさせていただきます。以上です。

### (3) その他

会長：次に、次第の2案件(3)「その他」に移らせていただきます。事務局より連絡事項等があればお願いいたします。

事務局：今後の予定につきまして、説明させていただきます。令和8年度第1回の懇話会の開催につきましては、夏頃を予定しており、改めて日程調整させていただきます。皆様どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

会長：ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご意見等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。何かその他、委員の皆様方よりご意見等ございますでしょうか。

委員：はい。中小企業成長加速化補助金と中堅等大規模成長投資補助金について、今公募が進んでおります。売上100億を目指しますと宣言された中小企業を対象とした補助5億円、補助率2分の1の加速化補助金と、それよりも少し規模の大きいところを補助する中堅等大規模成長補助金の中に、今回100億宣言した企業さん向けの特別枠というものが新設されました。詳細につきましては、それぞれの補助金ごとに細かい要領等ございますのでホームページ等でご確認ください。あと1つは、大胆な投資促進税制ということで、メディア等でもよく話題になっているかと思いますが、これの進捗について少しご紹介したく、資料をお持ちいたしました。こちらは、企業規模や業種を問わず、大企業さんも含めて税制の対象になって参りまして、建物を含めた設備、幅広いものについて、即時償却または最大7%の税額控除を措置されるということで、今、制度設計を進めているところであります。経済産業大臣の確認を受けたものに限るということになって参りますので、申請の受付から審査・確認作業、確認した証明の発行、税の申告時にそれを使っていくというような一連のスキームを今まさに作ろうとしています。それらの基になる産業競争力強化法という法律を改正する法案が先日、国会に提出されました。この緑色ですね。今回このスキームの実現に向けて制度設計を進めて参ります。国会の審議次第ですが、一番早ければ、夏に制度ができて、それから準備を進めて、最速では年内ないしは年度内にはその受付業務などが始められるかもしれません。そのあたりは、また進捗がありましたら、この場で報告と情報共有をさせていただこうと思います。

会長：どうもありがとうございます。ご質問等ありましたらどうぞ。

委員：これらの資料はホームページ上にあるのですか。

委員：はい。経産省のホームページで検索下さい。

事務局：委員がおっしゃったホームページですけど、中小企業庁のホームページで100億宣というところからリンクが貼ってあります。

会長：よろしいでしょうか。ありがとうございます。その他皆さんの方から何かご意見やご報告等ありましたら、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、今、委員からも、経済産業省の施策についてのご紹介がありました。この場の主題は、門真市のものづくり産業振興というテーマではございますが、

錚々たる方々にご参加いただいております、いろいろな情報をお持ちかと思えます。これまでは審議ということがメインでありましたけれど、せっかくこのような貴重な機会ですので、委員の皆様方からも、何か話題提供の機会などで、実際今日もここで、こういう情報が得られたということで、来てよかったですとおっしゃられていたのですけれど、皆さんにもお持ち帰りできるようなものがないかなということで、市役所の方ともお話をさせていただいたのですが、次回の懇話会から、輪番でショートレクチャーといいますか、話題提供ですね、皆さんの会社の状況であるとか、こういったことを門真に要望するであるとか、トピックスとしてこんなことがあったよとか、プライベートなようなことでも、場合によっては構わないのかなと思いますが、そういう情報交換の機会を設けさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。もしご意見なければ、私が言い出しっぺですので、次回は私ということで、もう1人誰かお願いをさせていただくかもしれませんが、1、2人ぐらい、10分程度ぐらいで少し話題提供させていただきながら、先ほどありましたように、ものづくり拠点の検討も始まっていきますので、それらの何かディスカッションのネタになればということで、そういう機会を設けさせていただきたいと思います。また、具体的には市役所の方にご相談させていただくということで、一旦お認めいただいたということで、ありがとうございます。

#### 4. 閉会

会 長：特になければ、以上をもちまして、本日の懇話会は終了とさせていただきたいと思えます。委員の皆さんにおかれましては、年度末の何かとお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。

以 上